

合併協定書のあり方と病院の改築計画について



渡邊 近治議員

問 高島市が誕生し1年が経過する今、合併協定書のあり方を伺う。

平成14年より2年間、代表者33人により二十数回の協議会を行い、52項目の合併協定書が出来上がり、住民説明も実施された。これは、市民憲章にあたる約定である。合併協定書に定めのある事項については慎重かつ丁寧に対処願いたい。

上下水道料金の改定を始め、公共料金の見直し協議され始め

だが、公共料金の改定にあたっては市民に対し、慎重に時間をかけて理解を求めなければならぬと考えるが、どのような方法により理解を求めめるのか。病院の改築は、財政的にも利便性からも現在地である駅前が最適と考えるがどうか。



答 市長

合併協定は守るべき大切な指針であるが、財政計画一つ見ても状況は激変しており、合併後に起こっている現状に対し、見直しが迫られています。

公共料金は、資料を用いて説明を行い、そこに至った背景を知って頂き理解を求めているが、「サービスは高く負担は低く」が突き当たった状況と問題解決の方策を見出す議論も必要であり、分担し、支え合う事の大切さを精一杯説明したい。

病院位置については、脳疾患等数分を争う状況下での交通障害の取り除きも地震対策に合わせ検討材料に上がっており、旧町の思いと効率面や財政面のことも考えると、特定の位置を決定していません。

医療制度改革に伴い高額医療費の見直しについて



宮内 英明議員

問 来年10月から医療費が高額になった場合に一定の自己負担以外は払い戻される制度が変わり限度額が引き上げられる。「介護保険三施設との格差は正とされますが」本高島市の対象者と引き上げ内容について伺う。

医療制度改革大綱の中で、平成18年10月から高額医療費の自己負担限度額が、低所得者を除く一般、上位所得被保険者を対象に引き上げられ、また、介護

保険三施設との格差は正のため、療養病棟に長期入院する70歳以上の方の「居住費」と「食費」も自己負担導入が予定され、詳細が現在国内で協議されています。

はオートライト光センサー、クロームメッキ、ハンドブレーキ、基盤配線等に使用されている。特に放置自転車の集積による結合物質の危険性について伺いたい。



答 市民環境部長

家電製品等の廃棄に伴う有害物質の流失汚染を防止するため、EUで発効された「特定有害物質使用制限指令」が来年8月から適用されます。市では、河川敷等に不法投棄された家電製品や駅前駐輪場の放置自転車等について、新たな汚染源とならないよう適正に保管すると共に、出来る限り早く解体処理してまいります。

「身近な家電製品、自転車、自動車の有害物質使用禁止について」

問 平成18年7月、

環境省から鉛、水銀、カドニウム、六価クロム、ポリ塩化ビフェニール等有害物質使用禁止の指導がされるが、輸入自転車に